氏 名(本籍地) 関根 和枝(神奈川県)

学 位 の 種 類 博 士 (文学)

学位記番号 甲第68号

学位授与年月日 平成 25 年 9 月 30 日

学位授与の要件 昭和女子大学学位規則第5条第1項該当

論 文 題 目 授受動詞「もらう」の補助動詞的用法の認知言語学的考察

-話者「私」の受益の〈事態把握〉における認知過程-

論 文 審 杳 委 員 (主 杳) 昭和女子大学特任教授 石橋 玲子

(副查) 昭和女子大学教授 金子 朝子

昭和女子大学特命教授 鈴木 洋子

昭和女子大学特任教授 池上 嘉彦

創価大学教授 守屋 三千代

論文要旨

本論文は、類型論的にも日本語の特有性が認められる受益を表す授受動詞の補助動詞形「てもらう」を取り上げ、従来の文法論などの先行研究では十分説明されてこなかった「てもらう」文に表現される受益の多義的用法、さらに、日本語では「彼がした。私はそれを受けて嬉しい。」を個々の文で表現せず、授受動詞の補助動詞用法「てもらう」の一文で表現する仕組みを認知言語学的に話者の主観的事態把握の観点から考察を試みるものである。

本論文は、全部で6章から構成されている。第1章の序論では、受益を表す授受動詞の補助動詞形「てくれる」「てもらう」を対比させ、文構造、含意する意味の相違を論じている。さらに類型論的にも「てもらう」相当の表現形式を持つ言語はほとんどなく、日本語に特徴的な表現の一つであると先行研究の指摘を挙げ、池上(2007、2011)が述べる日本語話者の<自己・中心的>な<事態把握>、すなわち、話者「私」が世の中の事態を表現するときに、話者「私」自身を事態の中において体験的に表現する主観的事態把握の観点から、話者「私」の受益を取り上げる意味を論じている。

第2章では、授受動詞とその補助動詞形について統語論、意味論、語用論、習得論、認知言語学にまたがる膨大な先行研究を整理し、概観している。次に、「てもらう」の補助動詞的用法の先行研究を詳細に検討している。文法的構造の特徴として主文の主語と動詞、補文の主語と動詞というそれぞれの意味を持つ2つの文が複合的に一つの文になっていること、文法論では主語が受益の働きかけの仕手であるか受け手であるかというヴォイスの

観点から、認知言語学的観点からは「てもらう」文の主観性について従来の研究成果を説明している。しかし、これらの先行研究は作例による研究であり、従来の先行研究の見方では「てもらう」文の多義的用法が明確に説明できないと疑問を呈し、本論文では、発話の話者が「てもらう」と表現する自然産出文を用例とし、話者「私」が受益事態をどう認識しているかの認知言語学的観点に立ち、考察することを明確にしている。

第3章では、授受動詞「もらう」の補助動詞的用法が話者「私」にとって行為や事態をどのように「受ける」ことを表す表現形式であるかを詳細に論じている。まず「私の受益」の意味を話者がゼロまたはマイナス状態からプラスの変化に変化すると認識すると定義し、話者受益の「てもらう」文を「(私は) 花子にコピーを取ってもらう」の基本的な「働きかけてもらう」文、話者「私」の働きかけがないのに行為者の好意的な行為から受益することを表す「思いがけずてもらう文」「(私は) 花子に助けてもらった」、働きかけや依頼がないが影響を受ける「間接てもらう」文「先生に騒いだクラスメートをしかってもらった」(先生の行為は先生自身の意志により生起し、話者「私」は好ましい影響を受けていることだけを表す)文にわけ、話者「私」が「てもらう」文を使用するときに、受益結果を単に表現しているだけでなく受益結果に至るプロセスを含意して表現していると、受益プロセス論からそれぞれのタイプを論じている。

第4章では、実際の自然発話コーパスや新聞のインタビューや意見文から抽出した用例を丹念に分析し、前章で論じた話者が受益結果から受益事態を認識しているという本論文の論を確認している。用例の分析は、受益「想定」、受益への働きかけ、行為者から話者への受益行為、受益原因事態、話者受益結果の直接性の5つの観点から行い、4つの話者受益「てもらう」文のタイプを見出している。さらに、用例の意味と文末表現、複文従属節の接続表現の使用傾向から話者の受益が未だ実現していない時点で話者が「てもらう」と発話している場合と、すでに受益を体験した受益結果状態になってから「てもらう」と発話している場合があると指摘している。

第5章では、話者「私」の受益の事態把握の仕方を考察し、4つの話者受益「てもらう」 文を包括的に説明する。「てもらう」文には、話者「私」が受益結果を単に表現するだけで なく、自らの受益に至る時間的プロセスがあると認識していること、行為者の行為や事態 という受益原因によって自らの受益が結果的に実現するという因果関係の認識があること、 それらは話者「私」に直接作用する行為や事態だけでなく、話者「私」が関与できないこ とに対しても関心を持ち、そこから心理的受益を表現することを考察し、授受動詞「もら う」の補助動詞的用法に含意される認知過程を論じている。

第 6 章の結論では、「てもらう」文に多義的用法が生起するのは、話者が受益を受益未 実現時から受益実現時までの時間的な推移のひとまとまりとしてとらえており、話者が受 益を気づく時点が異なること、また、結果的に受益を与える原因に積極的に関わっていく からだと結論付けている。さらに、日本語話者は話者「私」の受益を「彼がした、私はそ れを受けて嬉しい」と表現せずに「てもらう」文でまとめて表現できるのは、話者「私」 が体験した変化結果が話者「私」自身に起こっているからであり、受益結果に至る受益 <想定プロセス>や受益結果から受益原因事態に積極的に関連づける<顧みプロセス> を含意するからであると論じている。

論文審査結果の要旨

執筆者は、日本語学習者に授受動詞の補助動詞形の中でも、特に「てもらう」の産出が少なく、同じ事態を受益の行為者を主語とした「花子がコピーを取ってくれる」で表現する傾向にあることから、「てもらう」文の習得が必ずしも容易ではないことを踏まえ、「てもらう」一文の表現で行為の受益から結果を受けて嬉しいを表現している日本語表現の特有性に注目し、その仕組みを探ることを目的としたのが本論文である。従来の働きかけて受益する論では、プロトタイプの「てもらう」文は説明可能であるが、働きかけのない間接的な受益を表す「てもらう」文は十分に説明しているとは言えないとし、受益を話者「私」が受ける視座から受益の表現する際の認知のあり方を認知言語学的アプローチで探り、考察している。それにより「てもらう」文の多義的用法に統一的解釈の枠組みを話者「私」の受益の認知過程の解明から説明した。働きかけのある「てもらう」文では、受益が未実現でも話者「私」は受益結果を「想定」しているとして、受益結果までのプロセスをく想定プロセス>とし、働きかけのない間接的心理的「てもらう」文では、受益結果を体験していることから、受益の原因への関心を表すとして、〈顧みプロセス〉とし、「てもらう」文は、話者が〈想定プロセス〉、〈顧みプロセス〉からなる受益結果への認知過程をひとまとまりとして認識して、「てもらう」文で表現していると論じている。

本論文は次の点で独自性があり、意義のある論文であると考えられる。

- 1. 従来の文法論などの観点から説明が十分ではなかった授受動詞の補助動詞「てもらう」 文の多義的用法にたいして、発話の話者の<事態把握>の観点から受益の認知過程を明 らかにすることにより包括的な説明を試みている。
- 2.「てもらう」文は、従来の行為の働きかけの有無、強弱の働きかけ論ではなく受ける受益結果の話者から見るべきであるという本論文の論を、自然会話のコーパスなどから収集した多くの用例を綿密に分析して確認、実証している。
- 3. 日本語教育への貢献

「てもらう」文は日常会話で使用頻度が高く、一文で他者の行為を話者の受益として表現できる形式である。しかし、日本語学習者には表現形式が母語にないということもあるが、この表現形式により表現される<事態把握>の仕方が異なることから習得を困難とさせている。日本語では<主観的事態把握>をとり、話者が事態を客観的ではなく<自己・中心的>な視座を持ったまま事態に臨場し、体験的に事態をとらえる。したが

って、日本語学習者の「てもらう」文の習得に対しては、話者「私」の受益であれば、 受益結果に至るなぜ受益したのかを含めた認知過程を理解させることで、話者の「ても らう」文で表現する心情に気づかせることができると示唆している。

本論文は、以上のように研究の独自性、研究の意義が大いに評価されるが、部分的にさらなる考察の緻密さが求められる個所も指摘される。しかしながら、本論文で示した新しい試みは、日本語の他の言語表現形式で確認研究が期待されるだけでなく、他の言語での研究との比較を通して、日本語話者の事態把握の独自性だけでなく共通性を探る研究への一つの糸口となる可能性が示唆される。

本論文の審査は、学内、学外の審査員により2013年6月10日に第1回の審査会が開催された。第1回目の審査での審査員によるコメントを中心に一部修正したものについて2013年7月8日に第2回審査会が開催され審査を行った。2回の審査を経て、2013年7月27日に昭和女子大学研究館7階視聴覚室にて公開審査会が実施された。以上の審査会での審査の結果、審査員一同、本論文は研究の独自性、日本語教育への示唆などから、博士論文としての価値を有するとの判断で一致した。